大垣市高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請に必要な書類

	内　容
申 請 書	郵便番号、住所、氏名、生年月日、電話番号、運転免許の取消日、希望する回数券種類を記入してください。
申請による運転免許の取消通知書の写	運転免許の取消日の確認に必要となります。 ※「取消通知書」を紛失された場合は、「運転免許経歴証明書」（下記の「運転経歴証明書」とは異なります）を別途取得していただく必要があります。 「運転免許経歴証明書」の取得について 発 行 者：自動車安全運転センター岐阜県事務所 （住所）　岐阜市薮田南5-14-12 県シンクタンク庁舎1階 （電話）　058-274-1000 取得方法：郵便局にて、指定の申込用紙により交付を申請してください。（後日、郵送で届きます。） 申込用紙で、「15　運転免許経歴証明書」及び「B　取消免許」を選択してください。 必要経費：1通　670円程度 （交付手数料の他に別途、払込料金が必要。）
運転経歴証明書の写	※住所変更等を行っている場合は、「運転経歴証明書」の住所を変更した上で、裏面の写も添付してください。 ※令和2年4月1日から、岐阜県交通安全協会が実施していた運転経歴証明書取得助成（手数料1,100円）が廃止となり、申請者の負担となります。
委 任 状	返納者本人以外が代理で申請される場合に必要となります。 ※窓口へ代理申請される場合は、窓口へ来られる方の本人確認書類（運転免許証、パスポートなど官公庁発行の写真が貼付されているもの）をお持ちください。